



平成26年3月27日(木)

組織改正の実施について

- 監査役・監査役会直轄の「監査役室」を設置します。
- 監査役室に、監査業務の補助を行うスタッフを配置し、監査体制の充実を図ります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成 26 年4月1日(火)付で「監査役室」を新設する下記の組織改正を行うことといたしましたので、お知らせします。

当社は、「株式会社の業務を適正に確保する体制(内部統制システム)」に基づいて監査体制の充実を図っておりますが、監査役監査の業務負担増加に伴い、監査役・監査役会直轄の「監査役室」を設置し、監査役を補助するスタッフを配置して、監査役の監査業務の補助を行うことで監査体制の充実を図ります。

記

1 組織改正について

監査役・監査役会直轄の「監査役室」を新設いたします。

2 改正後の組織

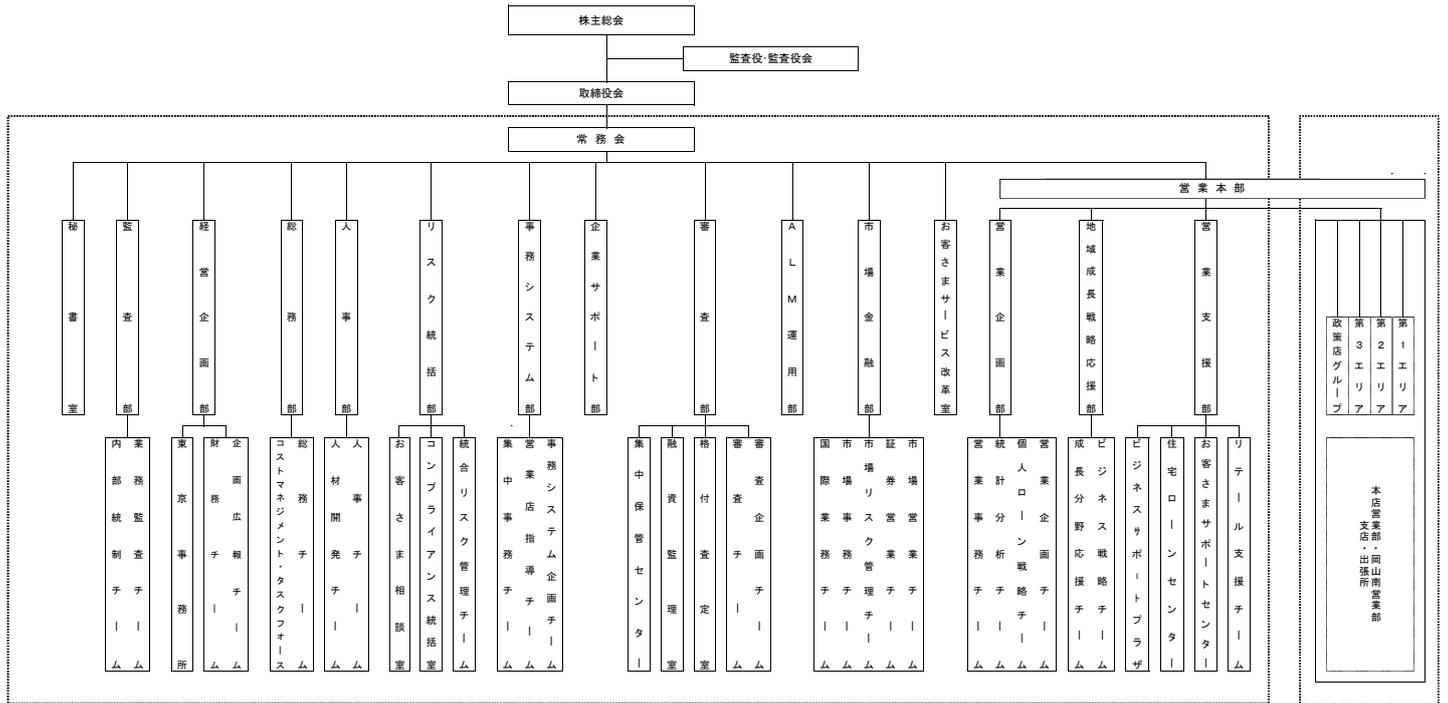
別紙をご参照ください。

3 実施日

平成26年4月1日(火)

以上

【改正前の組織図】



【改正後の組織図】

